

# よい保育者を養成するためには

——保育短期大学入学者の実態から

## 岡 正 章

ますが、ここではいったい「幼稚園の先生になりたい」と、保育系の短期大学にはいつてきた人たちが、幼稚園というものに対してどの程度の予備知識ないし理解をもつていたかを中心として考えてみたいと思います。

この実態を明らかにする一つの方法として、

すぐれた保育者を養成することが、児童教育にとって大切なことは改めて指摘するまでもないでしょう。しかし、そのためにはすぐれたひとびとが保育者になるように保育系の短期大学の門をたたいてくることが必要です。現在どんな人たちがこの道にはいつてきているでしょうか。一方では、理論的な認識の力は！ 音楽的な優雅な素養は！ といった能力の問題、他方では、一般にどんな性格の持主が！ どんな家庭の子女が多いだろうか！ といった出身歴の問題など、この種の実態を明らかにする

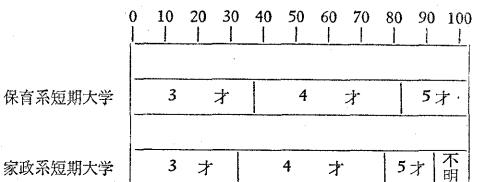
ことだけでもなかなか大変な仕事です。しかし、本年五月号の「中央公論」に、ほかに就職できず、仕事がないので先生にでもならうかという人たち、また理学部、医学部には学力上進歩できないで芸術学部にしかはいれぬ人たちによって「でも先生」と「しか先生」が余りにも多いことが憂慮されています。

本年四月中旬、保育系の短期大学の新生六九名と、家政系の短期大学の新入生二四名とに対する、「幼稚園の理解を知るためのアンケート」の記入を求めました。この場合、両短期大学ともまだ教職課程の講義が始まっていないことに気をつけ、結果が大学入学以前の理解度を示すものとなり得るよう注意しました。以下このアンケートの結果の一、二、三に基づいて問題の所在を明らかにし、今後の対策改善の一助にしたいと思います。もちろんきわめて限られた対象による考察ですから、これによつてすべてが誤りなく主張されるものではないこ

とをお断りしておかねばなりません。

まず第一に、幼稚園では何才の児が教育の対象となつてゐるか、というきわめてプリミティーブな問題を「幼稚園には満何才から収容できますか」という質問で尋ねてみました。この種の知識は現在高等学校の家庭科で教えられることになつています。たとえば「今日わが国の幼稚園は、学校教育法という法律で学校の一種として定められている教育施設である。義務教育にはなつていないが、満三才から小学校就学の時期に達するまでの子どもに対して、小学校就学前の教育を行うのがその趣旨である」(教育図書株式会社発行高等学校家庭科用教科書 保育家族(全)五九・六〇頁)といった具合にです。

したがつて満三才という回答はいずれの短期大学においても期待でき、なかなかんづくな幼い子どもが自分の仕事の対象となるのかについて確実な知識をもつてゐるであろう。



うことが当然予想

のが多いからと、いうことが想像されます。

	0	10	20	30	40	50	60	70	80
保育系短期大学	3才	4才							
家政系短期大学	3才	4才	5						
その質問の結果は、第一図のような実態となつて現われました。満三才と四才との割合は全体で約三割程度で、大半のものが四才と答えていることは予想に幾分近いとはいっても、比較的大きな児童（五才児）のみが幼稚園に入っているという回答者が約二割もいるには驚きます。もちろんさらに、出身高校の所在地と東京と地方にわけて分析してみると、三才児保育をおこなつてゐる幼稚園の多い東京出身のものに、三才児の正解を答えているものが多いことが指摘されます。そして、保育系短大に正解者が多いのは、保育系短大の方が東京出身のもの	は、さきに述べました高等学校家庭科の教育内容が「保育家族」を選択履修するかわめてわずかの人たちのみに与えられ、他のほとんどすべての人たちはいわゆる「一般家庭」の中できわめてわずかな保育に関する知識を得ているにすぎないことがあるといえます。学習指導要領家庭科篇も「一般家庭」の中では幼稚園ということばを一つすら用いず、しかもたとえ「集団保育」という項目が取上げられても、教科書の中には保育所の説明はあっても幼稚園については何もふれられていないといった状態です。ある人は「それは中学校の職業家庭科ですでに教育すみだからだ」といって、高等学校的家庭科学習指導要領の留意点「児童教育はすでに中学校において履修しているから、乳児保育に重点をおく」ということを指摘するかもしれません。たしかに中								

学校の「職業・家庭科」の学習指導要領は、幼稚の保育に重点をおいています。しかし、実際の教科書の中には幼稚園といふことを全く用いず、したがつて幼稚園についてなんらの説明を試みていないものもあります。（例えば中教出版株式会社発行中学校用職業・家庭教科書などのように）この点もとと貫した家庭科的な教育計画の必要が痛感されます。このように考えてきましたと、ここにすべての学生に三才という正解を求めるることはなかなか至難のことがらということになりそうです。ただたとえ、現在の高等学校までの家庭科教育の実態がこういうものであったとしても、少くとも保育系の短期大学に進学するものに対しては、こうした点についてもとと適切かつ積極的なガイダンスがほしいものと思います。もちろん私はここに断片的な知識を形式的に抽出することを望んでいるのではありません。子どもが保育者としての自分の進路を決定するに当つて、こうした幼稚

第一表

記号	区分	9割	8割	7割	6割	5割	4割	3割	2割	1割	不明	計
A	保育系	百分率		% 3	% 12	% 6	% 6	% 16	% 14		% 43	100 %
	短期大学	実数	2	8	4	4	11	10	0	0	30	69
B	家政系	百分率	2 %	10 %	13 %	13 %	18 %	13 %	14 %	7 %	2 %	8 % 100 %
	短期大学	実数	6	22	27	27	39	27	29	14	5	18 214
C	成人	百分率	8 %	24 %	24 %	13 %	8 %	2 %	8 %	2 %	1 %	11 % 100 %
		実数	3	9	9	5	3	1	3	1	0	4 38

園教育のもつ特異性に対する正しい予備知識を得させることが、欠くことのできない重要な問題であるといふ考え方をしてほしいのであります。

### 第一問と同じような主旨

大学にはいつてきたものも、家政系の短期大学に入学したものと何等の相違が認められません。

事実はいうまでもなく約二割（昭和三十一年度文部省刊学校基本調査報告書による全国平均）ですから、正解者は短期大学入学者ではわずか一四名にすぎないで、保育系短期大学には一名もいないということになります。もちろん、これらの学生が果して

園修了児が何割位いると思いますか」といふ問題で尋ねてみました。その回答を表示しますと第一表のようになります。この表をみてまづ最初に明らかことは、短期大学入学者中、小学校一年生中幼稚園修了児がすでに九割もいると考へているものが六名いるのを始めとして、五割以上と考へているのが一三九名もあり、無回答者四八名を除いた回答者一二五名中では実に約六〇 %もいるということです。この点に関してはA・B欄が示している通り保育系の短期大学にはいつてきたものも、家政系の短期大学に入学したものと何等の相違が認められません。

園教育がどの程度普及しているかについて、どのように予備知識を

「二割」という正しい客観的認識を得るチャンスを高等学校卒業までにもち得ているかは極めてあやしいと思います。さきにみた中学校の学習指導要領「職業・家庭科篇」とその教科書においても、また高等学校の学習指導要領「家庭科篇」とその教科書においても、こうしたことがらに対し関心を喚起する工夫が試みられていないだけではなく、教師を含めておとな自身のこの種の認識も極めていい加減なものようだからです。たとえば都内の幼稚園児の家庭中比較的教育程度の高い両親（教師をしてい人も含んでいます）のこの間にに対する回答を求めていたところ、第一表C欄のような結果が現われています。約一二〇〇名の両親に対する広汎な「幼児教育に関する調査」（本年七月実施）の中のごくわずかな数だけによる速断は危険ですが、正解者は一名だけで、五割以上という回答者が実に七六%の多さに達していることは、おとなの理解程度の一般的な状態を示すものとい

つてもいいでしょう。したがって学生にこうした問題を提出すること自体が無理だという非難が起るかもしれません。しかし、私はこの非難が単なる非難として終るのでなく、反対にこうした問題が広く啓蒙されていないことから起る幼児教育振興上の隘路を見出し、現状打破のための力強い原動力とすることを願ってやみません。

私は一人一人の子どもが各自の生涯の進路を半ば決定する現在のよだな大学制度のもとにあっては、高等学校的教育が、子どもたちが保育短期大学に入学してき

たとき、本人の気構えが大いに改まるともに、中途にしてその任に耐え難いものとして脱落する人たちが未然に防止され、國家社会的な見地からみても大いに益するところが多いでしょう。保育関係者もこの点に関してでき得る限りの努力を払いたいものなのです。

（宝仙学園短期大学）

判断を試みさせた後、あるいは保育系の短期大学へという進学指導を行ふことをもつと強力におしすすめてほしいと考えます。保育系短期大学の入学者中約四割が出身高等学校の教師の指導によって保育短期大学に進んできている現状をみますとき、この感をいっそう強くします。もちろん、誤った意味で大学受験のためのみに、狭い職業

